

# 園芸による所得確保を目指して

遠藤 厚志

巻農業普及指導センター

普及指導センターでは、JAの園芸拡大計画と連動し、水田及び水稲育苗後ハウスを活用した園芸導入を推進しています。特に、「加工用たまねぎ」、「加工用キャベツ」、「契約栽培ミニトマト」については、水稲・大豆作業との競合が少ないことや契約により販売価格が安定しているといった点から、重点3品目として稲作経営体への導入を推進してきました。

これまでの取組により、重点3品目の栽培者は着実に増加し、技術の習得も図られてきています。このため、今年度の活動は、既存の生産者に対する支援と、新規栽培者を確保・育成する取組とを分けて行っています。

既存生産者に対しては、JAと連携し、主要管理に対する定期的な栽培指導会を行い、栽培技術の定着を図るとともに、生産者の意見を取り入れた販売計画を策定するなど、より高収益生産や定着に結びつく取組としました。その結果、3品目とも面積拡大や増収につながり、生産拡大を図る

ことができました。

また、新規栽培者の確保に向けては、稲作経営体を主な対象として、管内外の優良事例視察研修を4回実施しました。品目についても、各生産者の経営状況や希望に応じて、重点3品目に、「いちじく」、「ヒマワリ」等の5品目を加えた計8品目について研修しました。視察研修には、延べ65名の生産者の参加があり、次年度以降の新規園芸導入に結びつく期待されています。

米政策の見直しが行われる中、所得向上に向け、園芸導入は今後ますます重要度が高まってきます。今後も、稲作との作業競合、収益性、土地条件等を考慮し、経営体の実態に即した園芸品目の導入を推進していきます。

重点品目	栽培面積（管内）		出荷量	
	H27	H28	H27	H28
加工用たまねぎ	370a	522a	1.6t/10a	2.4t/10a
加工用キャベツ	100a	260a	2.2t/10a	3.1t/10a
契約栽培ミニトマト	20a	34a	392kg/a	415kg/a

重点3品目の面積・収量



園芸導入研修会状況（7月12日）